

## 岐阜地方裁判所における事務補助員（業務代替職員）の募集について

### 1 採用予定人数

2人（それぞれ採用予定期間及び職務内容が異なります。）

### 2 配置予定部署

岐阜市美江寺町2-4-1

岐阜地方裁判所

### 3 勤務条件等

#### (1) 採用予定期間

ア 令和6年11月11日（月）から令和7年2月14日（金）まで

イ 令和6年11月11日（月）から令和7年2月15日（土）まで

※ 産休職員の代替職員としての採用であり、出産日によっては、採用期間の終期が短縮又は更新されることがあります。また、採用予定期間経過後も、別途選考（面接）を実施した上で、育休代替として一定期間勤務が継続する可能性がある（この場合、仕事の内容は、原則として業務代替職員と同様であり、給与・勤務時間は、正規の職員と同一の法規が適用されます。）ことから、引き続き勤務することに支障がない方が望ましいです。

#### (2) 職務内容

ア 上記(1)のア

経理事務

イ 上記(1)のイ

一般庶務事務（ワード、エクセルの文書作成等及びこれに関する事務）及び裁判に関する事務（裁判所書記官の補助等）

#### (3) 勤務時間

午前8時30分から午後5時00分まで

（休憩時間：午後零時15分から午後1時00分まで）

(4) 休日

土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

(5) 休暇

年次休暇の付与なし（雇用の日から6月間継続勤務をしない者である。）

(6) 給与

ア 給与日額

8,153円（高卒）～9,602円（大卒以上）

ただし、勤務時間のうち勤務しなかった時間があるときは、その分について日給（1時間当たりの単価を乗じた金額）を減額します。

別途、日額2,610円を限度とした通勤手当相当額を支給します（月額55,000円まで）。

イ 給与支給日

原則として、1か月分を翌月18日（月末締め。勤務実績に基づく後払い。）に支給します。

ウ 控除

所得税、雇用保険料及び社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料）を毎月控除します。

(7) 条件付採用期間

なし

4 応募資格

年齢・学歴不問

ただし、国家公務員法第38条に該当する者及び学生の身分を有する者は不可

5 応募受付期間及び方法

- (1) 事前に岐阜地方裁判所事務局総務課人事第一係宛てに電話連絡の上、令和6年9月9日（月）から同月25日（水）（必着）までの間に、3か月以内に撮影した写真を貼付した履歴書（市販のもので可）を、同係宛てに郵送又は持参

して提出してください。履歴書を持参する場合は、上記受付期間内の平日午前9時00分から午後5時00分までの間に、応募者本人が同係（6階）へお越しください。履歴書が同係に到着した段階で、受付完了となります。

- (2) 応募人員が8名に達した場合は、応募受付期間内であっても、応募受付を終了します。

## 6 選考方法

- (1) 筆記による試験（作文試験）

令和6年10月11日（金）午前9時30分から午前10時30分まで

- (2) 口述試験

令和6年10月11日（金）午前11時から（1人当たり20分程度を予定）

- (3) 試験会場

岐阜市美江寺町2-4-1

岐阜地方裁判所

- (4) 最終合格発表

令和6年10月下旬頃

## 7 本募集についての問い合わせ先

〒500-8710 岐阜市美江寺町2-4-1

岐阜地方裁判所事務局総務課人事第一係

電話 058-262-5123（ダイヤルイン）